

なにか変ですね？ 元市会議員8名が連名で.....

議員の役割を否定する
民意の反映と

議員定数削減の請願

6月定例市議会に元市会議員 秦眞治、山本勇作、長谷川龍一氏ら8氏から、「議員定数の削減に関する請願書」が、新政クラブ・公明党・野洲新風クラブの議員を紹介議員として提出されます。請願は民意の反映を制限し、議員の役割も否定するもので批判がでています。

請願では「2名の削減」を求めており、主な理由は、県内13市の中で、議員1人当たりの人口は最も少ない部類であり、野洲市議会の議員数は相当過剰。今必要なことは議会基本条例の実践。議会の活性化は減員してこそできる。

従来型の利益誘導型の議員活動が評価される時代でない。広く市全体の均衡と中長期的の未来を見据えながら、センスに長けた精鋭者が繰り広げる発展的なまちづくり議論である、としています。

大都市と機械的に比較して野洲は多いと言う乱暴な主張

野洲市議会の議員数は相当過剰」と言う主張は現実を見ない乱暴なものです。人口34万人の大津市から4万人の

米原市まで全体13市を「どんぶり勘定」で野洲市は多いと言っただけです。その論で行くと大津市の場合、議員1人当たりの人口は8956人です。これを野洲市(50,821人)に当てはめると議員数は「5.7人」しかいらなくなりません。

ですから、数十万人の市と数万人の市とを「どんぶり」にして比較しても根拠はありません。あえて比較をするというなら、県内で野洲市に近い人口の湖南市(55,060人)、高島市(53,054人)、米原市(40,868人)は、いずれも議員数は野洲市と同様の20名です。

市民の多様な民意反映にふさわしい議員数が必要

より根本的な問題は、本来、地方自治法は市長と議員を直接住民が選出する二元制としての機能を定めています。その中で、市議会は市政をチエックする機能とともに、多様な市民要求を反映するため重要な意味をもっています。

このことは野洲市議会基本条例の第21条(議員定数)では、議会は市民の多様な民意を反映した相当数の議員で構成される市民の代表機関であり、議員の定数は、合議制機

関にふさわしいものとなるようにしなければならぬ」と定めています。これは地方自治法の立場に沿った規定です。

これまで削減に次ぐ削減で民意を制限しています

そもそも2町合併前は、主町で14名、野洲町で20名でした。それが合併後の第1回目の市議選は24名、2回目は20名と定数を削減してきました。今日、市政を取り巻く経済や社会状況、市民生活と多様な要望などを市民の立場で議論を行う市議会の定数を削減することは、一層、民意の反映を制限するものに他なりません。

定数減らせば議員の資質が向上する?

この点では、定数削減の理由について、精鋭者の議会ため議員の資質向上のため「かのような主張がされています。しかし、定数削減だけが本当に、精鋭者による議会と資質向上が図れるのでしょうか。言うまでもなく合併前、合併後においても定数削減ごとに削減で資質向上が図れること

の主張がされてきました。しかし、市民のみなさんからは「そのようなことは実感しない」と批判がでています。

つまり、議員の資質向上は議員数の多い少ないで図れる性格のものではなく、議員自身の議員活動への意思と姿勢によって形成されるものです。このように既に破綻した主張は請願者自身が現職時代に経験しているはずですが、なおかつ主張されることには道理がありません。

大事なことは議員としての役割を果たすことです

必要なのは、深刻な不況の中、また、東日本大震災と原発事故でなおさらのこと、地方自治体における行財政と市民生活の向上を市議会としての役割を果たすことです。

さらに大事なことは、一昨年、市議会として制定した議会基本条例による議会への市民参加と情報公開、議会議論の活性化を推進することです。以上の立場で議会が議会として、議員が議員としての機能と役割を果たすことにより、市民のみなさんの中にある、議員定数への疑問」に答えらる上でも必要なことと考えます。

6月定例議会は、7日から27日まで開催されます。傍聴にお越しください。

やす民報

日本共産党野洲市委員会
2012年6月3日 240

暮らしのご相談をお寄せください

小菅六雄 比江668-3
野並享子 北野1-7-10
太田健一 近江富士2-11-25

(電話・FAX)589-4971
(電話・FAX)587-0985
(電話・FAX)588-3169

市議会ホームページ
<http://www.yasusigi.net/>